

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

株式会社エナリス

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ホームページ (<http://www.eneres.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	(株)エナリス・パワー・マーケティング (株)フォレストキャピタル (株)エナリスパワー エナリスDEバイオガスプラント(株) NCPバイオガス発電投資事業有限責任組合

(連結の範囲の変更)

上記のうち、(株)エナリスパワー及びNCPバイオガス発電投資事業有限責任組合については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、エナリスDEバイオガスプラント(株)を買取したため連結の範囲に含めておりません。

前連結会計年度において連結子会社でありました、エナリス神奈川太陽光発電(株)の全株式及び神奈川太陽光発電匿名組合出資の全持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法適用関連会社の状況

持分法適用関連会社の数	1社
持分法適用関連会社の名称	(株)フォレストパワー

(持分法適用範囲の変更)

当連結会計年度より、(株)フォレストパワーを持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のないもの	移動平均法による原価法
---------	-------------

ロ. 棚卸資産

仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～18年
機械及び装置	6～12年
車両運搬具	4～6年
工具及び備品	3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

同上

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ハ. のれんの償却方法

5年間の定額法によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 70,076千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	378,705株	42,821,795株	一株	43,200,500株

(注) 1. 平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。これにより、株式数は37,491,795株増加しております。

2. 当社株式は平成25年10月8日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。

3. 上場に伴い、平成25年10月7日を払込期日とする、公募による株式4,170,000株を発行いたしました。

また、平成25年11月6日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により1,160,000株を発行いたしました。

これにより、発行済株式総数は43,200,500株となっております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,228株	121,572株	一株	122,800株

(注) 平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,251,870	1,251,870	—
② 売掛金	3,334,292	3,334,292	—
③ 営業未収入金	219,708	219,708	—
資産計	4,805,871	4,805,871	—
① 買掛金	1,319,804	1,319,804	—
② 短期借入金	510,000	510,000	—
③ 未払法人税等	207,935	207,935	—
④ 未払金	90,271	90,271	—
⑤ 社債 (*1)	511,000	511,153	153
⑥ 長期借入金 (*2)	559,685	559,416	△268
負債計	3,198,696	3,198,579	△115

(*1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① 買掛金、② 短期借入金、③ 未払法人税等、④ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 社債、⑥ 長期借入金

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規社債発行または新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 59円44銭

(2) 1株当たり当期純利益 10円86銭

(注) 当社は平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

機械及び装置 6～12年

車両運搬具 4～6年

工具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

社債発行費 同上

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

- ① 前事業年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」は43,942千円であります。
- ② 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「未払消費税等」は372千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 70,076千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。 | |
| 短期金銭債権 | 189,520千円 |
| 長期金銭債権 | －千円 |
| 短期金銭債務 | 7,304千円 |
| 長期金銭債務 | －千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	507,862千円
仕入高	54,380千円
営業取引以外の取引高	5,193千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,228株	121,572株	一株	122,800株

(注) 平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っています。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,901千円
未払事業所税	794千円
減価償却超過額	1,284千円
その他	855千円
繰延税金資産合計	5,835千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△27,662千円
繰延税金負債合計	△27,662千円
繰延税金負債の純額	△21,826千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の下記の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	4,453千円
固定負債－繰延税金負債	△26,280千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	エナリスDE	所有 間接50.8%	資金の貸付	資金の貸付(注)	180,000	短期貸付金	180,000
	バイオガスプラント株式会社		役員の兼任	利息の受取(注)	334	その他流動資産	334

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 59円02銭
(2) 1株当たり当期純利益 10円72銭

(注) 当社は平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

11. その他の注記

該当事項はありません。